

広島県開発登録簿調書

登録番号

46

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令係 第 8 号	番 号	年 月 日	内 容		
		年 月 日	昭和 58 年 5 月 12 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所		変 更 許 可			S62. 3. 19と同じ申請者 (工事施行者違い)	
		氏 名	新 庄 豊 三					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市東区戸坂町千足一丁目21-9					
		氏 名	株、丸 兼 産 業					
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号					
			年 月 日					昭和 年 月 日
		承継した者	住 所					
			氏 名					
		工事施行者	住 所					
			氏 名					
	承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市東区高陽町小田子新崎 199-1(一部), 199-2, 203, 1278, 1279, 1283, 1284-1.					
		開 発 面 積	2,875.93 m ²					
予定建築物の用途		店舗(1-1), 駐車場						
宅地区画および戸数		1						
区域および 地 域 等		区 域	市街化区域					
地 域 等		地域・地区						
法第41条第1項の 制限の内容	・建ぺい率 ・高さの限度 ・容積率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 年 月 日	備 考					
	完 了	昭和 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	昭和 63 年 7 月 12 日						
	公 告	昭和 63 年 7 月 12 日						